

2026 年 6 月 26 日
水島ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う都市ガス料金の値引きについて

水島ガス株式会社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、都市ガス料金の値引きを行います。値引きの内容については、以下をご確認ください。（検針票や当社ホームページにも掲載します。）

1. 値引き単価について

2026 年 8 月検針分から 2026 年 10 月検針分までの都市ガス料金に適用します。

	2026 年 8 月検針分	2026 年 9 月検針分	2026 年 10 月検針分
値引き単価（税込み）	14 円/m ³	18 円/m ³	14 円/m ³

※契約量が 1,000 万 m³/年以上のお客さまは対象外となります。

2. 値引き方法について

値引き適用期間中は、原料費調整制度にて通常算定される単価から、値引き単価を控除したものを従量料金単価とし、都市ガス料金を算定します。

今回の値引きに際し、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。適用期間中は、当社にて自動的に料金を値引きします。

3. 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要は、以下のサイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

4. ガス料金に関するお問合せ先

水島ガス株式会社

電話：086-444-8141（受付時間：平日 8 時 45 分～17 時 30 分）